香取市下水道事業経営戦略

団体名	：	香取市
事業名	：	公共下水道事業
策定日	：	令和　3　年　3　月
計画期間	：	令和　3　年度　～　令和　12　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	佐原処理区　：昭和35年度（60年） 小見川処理区：昭和63年度（32年）	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	法適 (一部適用)
処理区域内人口密度	佐原処理区　：34.3人/ha 小見川処理区：36.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	２処理区（佐原処理区、小見川処理区）		
処理場数	２処理施設（佐原浄化センター、小見川浄化センター）		
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	該当なし（令和４年度に香取市汚水適正処理構想の見直しに併せ、農業集落排水事業の２処理区との統廃合を再検討する。）		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料　10㎥まで：1,100円（税抜） 従量使用料　11㎥から 20㎥まで：120円（税抜） 21㎥から 40㎥まで：150円（税抜） 41㎥から100㎥まで：180円（税抜） 101㎥以上　：220円（税抜）					
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用使用料体系の設定なし					
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場汚水　1㎥につき50円（税抜）					
条例上の使用料*2 （２０㎥あたり） ※過去３年度分を記載	平成30年度	2,484	円	実質的な使用料*3 （２０㎥あたり） ※過去３年度分を記載	平成30年度	3,280 円
	令和元年度	2,530	円		令和元年度	2,933 円
	令和2年度	2,530	円		令和2年度	3,005 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　員　数	１４名
事業運営組織	合併時の下水道事業担当職員数は22人でしたが、料金事務の民間委託・事務の効率化のための組織統合等により平成27年度末の正職員数は15人となりました。平成28年度からは再任用制度の活用により正職員数は14人となり、現有施設を維持管理するためには、最小限の人数で事業を実施しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	２処理施設及び３ポンプ場等の包括的民間委託を、平成28年8月1日から実施済みです。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	２処理施設の将来施設用地に太陽光発電施設を設置し、発電電力を動力費に活用し、経常経費の縮減を行っています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和２年度に策定しました、令和元年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

2. 経営の基本方針

本市の公共下水道事業は、合併した１市３町のうち旧佐原市、旧小見川町にそれぞれ１処理区の計２処理区を有しています。佐原処理区は、市街地の浸水防止対策を目的とし、昭和35年度に供用を開始しました。市街地周辺部の宅地化の進展に伴い、昭和56年度に佐原浄化センターでの処理を開始し、小見川処理区では、昭和63年度から小見川浄化センターでの処理を開始しました。

公共下水道事業は、快適な市民生活のために必要不可欠なものであり、人口減少の中今後も安定したサービスを提供し続ける必要があることから、健全経営に向けて以下の２点を基本方針として取り組んでいきます。

○計画的な事業執行
・汚水適正処理構想に基づく、未普及地域の計画的な整備促進を行います。
・ストックマネジメント計画に基づく、老朽化施設の計画的な改築更新を行います。
・総合地震計画に基づく、下水道施設の計画的な耐震化を行います。

○事業経営の基盤強化
・人口減少による使用料収入は減少傾向になるため、水洗化率の向上及び未納者への督促等を行い、増収に努めます。
・包括民間委託の導入・太陽光発電施設の稼働等による更なる経費節減を行います。
・公営企業会計を適用したことにより更なる財政マネジメントの向上を図ります。

３. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項
　国庫補助事業を中心に事業を実施し、企業債元利償還金及び企業債残高の動向を踏まえて、計画的な事業執行に努めます。

○管渠、処理場等の建設更新に関する事項
　管渠整備に関しては、汚水適正処理構想の見直しにより計画面積を縮小し、令和11年度までの未普及地域の概成のための全体事業費を見込みました。
　処理場更新に関しては、ストックマネジメント計画に基づき事業を進めています。

○投資の平準化に関する事項
　ストックマネジメントを導入し、更なる計画的かつ効率的な事業執行に努めます。

○防災・安全対策に関する事項
　総合地震計画に基づく施設の耐震化事業を計画しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項
　施設の老朽化に伴う長寿命化事業等に係る国庫補助金及び企業債収入を期間中は予定しています。また、一般会計からの繰入を減らすために、確実な使用料収入と資本費平準化債及び特別措置分の発行を計画しています。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
　平成28年3月に見直しを行った汚水適正処理構想に基づき、令和11年度の行政人口、整備区域内人口、汚水量原単位等を算出し、使用料は減収で計画しています。

○企業債に関する事項
　建設改良債及び公営企業会計適用債については、予定整備事業費から計画し、資本費平準化債及び特別措置分は算出指標から発行可能額以内で計画しています。

○繰入金に関する事項
　人口減少等により使用料収入は減収となりますが、企業債償還元利金がそれ以上に減少するため、一般会計繰入金は減少する見込みで計画しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）
　２処理区において、平成28年7月1日から包括的民間委託を導入し、更なる経費節減を行います。

○職員給与費に関する事項
　現有施設を維持管理するためには、最小限の人数で事業を実施していることから、職員数は変えずに、令和３年度当初予算額ベースで算出しました。

○動力費に関する事項
　太陽光発電施設の稼働に伴う経費節減を計画しています。

○修繕費に関する事項
　令和３年度は執行見込ベースで算定し、以降は老朽化により継続的な補修が必要なため、令和３年度以降は予算額ベースで算出しました。

○委託費に関する事項
　処理施設の拡張を予定しておらず、また、処理水量等の増加等も見込めないため、令和３年度予算額ベースで算出しました。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成27年度策定の香取市汚水適正処理構想により、2処理区を接続する場合と接続しない場合を検討した結果、接続しない場合が有利となったので、現状の２処理区により事業を予定していますが、令和4年度に見直しを行なう際に再検討します。
投資の平準化に関する事項	処理施設長寿命化事業費は現計画の平均事業費で算出しているため、ストックマネジメント計画に基づく事業費を今後、反映させます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後、人口の減少により更なる減収が見込まれることから、概ね4年毎に使用料改定の検討を行い必要に応じ使用料の見直しを図ります。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	類似団体平均値に比較して水洗化率が低いため、未利用者の計画的な各戸訪問を実施し、水洗化率向上の働きかけを行っていきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	平成28年8月1日から包括的民間委託を導入しました。
職員給与費に関する事項	現有施設を維持管理するためには、最小限の人数で事業を実施しておりますが、地方公営企業法の適用により事務の増加が見込まれるため、適正な職員確保に努めます。
動力費に関する事項	太陽光発電施設の稼働に伴う経費節減を予定しています。
薬品費に関する事項	包括的民間委託で対応しています。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画の策定により施設の長寿命化を図り、維持管理の総額を逓減する努力を行っていきます。
委託費に関する事項	包括的民間委託の導入等、可能な限り委託費の削減に努めていきます。
その他の取組	該当なし

4．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、ストックマネジメント計画に基づく事業計画の策定及び地方公営企業法の適用により、官庁会計から企業会計への会計手法の変更に合わせて、概ね５年毎に計画の更新を行います。

経営比較分析表（令和2年度決算）

千葉県　香取市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	66.23	37.05	56.27	2,530

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
74,330	262.35	283.32
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
22,537	7.91	2,849.18

グラフ凡例

■ 当該団体値（当該値）

ー 類似団体平均値（平均値）

【】 令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【106.67】

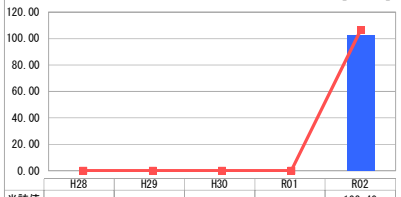

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	-	-	-	-	102.40
平均値	-	-	-	-	106.50

②累積欠損金比率(%)

【3.64】

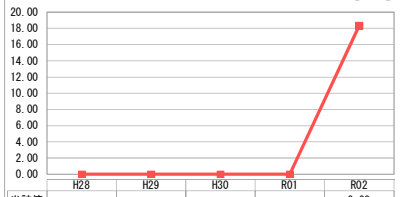

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	18.36

③流動比率(%)

【67.52】

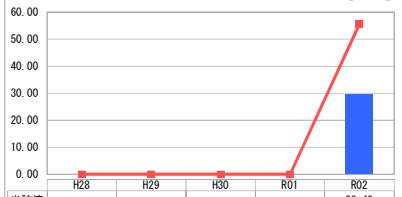

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	-	-	-	-	29.40
平均値	-	-	-	-	55.60

④企業債残高対事業規模比率(%)

【705.21】

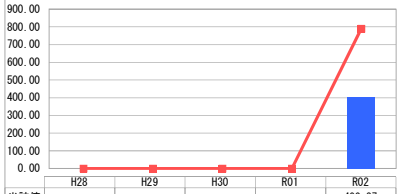

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	-	-	-	-	400.27
平均値	-	-	-	-	789.08

⑤経費回収率(%)

【98.96】

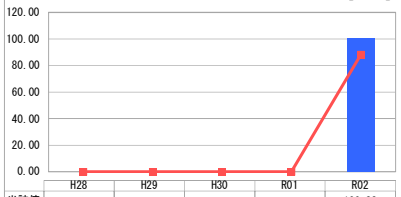

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	-	-	-	-	100.23
平均値	-	-	-	-	88.25

⑥汚水処理原価(円)

【134.52】

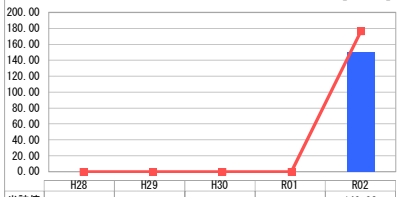

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	-	-	-	-	149.92
平均値	-	-	-	-	176.37

⑦施設利用率(%)

【59.57】

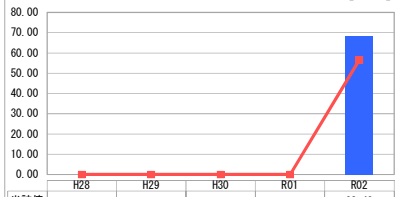

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	-	-	-	-	68.49
平均値	-	-	-	-	56.72

⑧水洗化率(%)

【95.57】

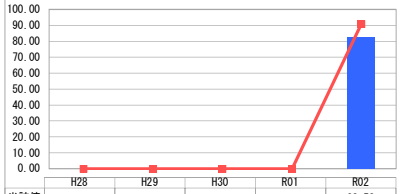

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	-	-	-	-	82.53
平均値	-	-	-	-	90.72

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【36.52】

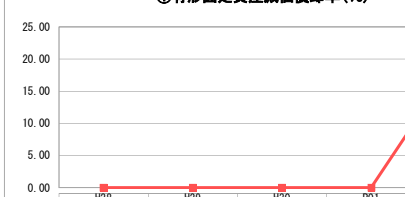

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	-	-	-	-	5.73
平均値	-	-	-	-	20.78

②管渠老朽化率(%)

【5.72】

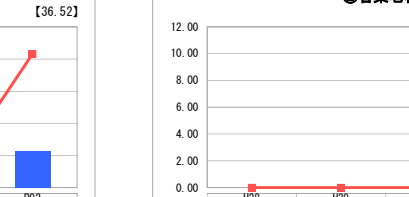

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	-	-	-	-	11.31
平均値	-	-	-	-	1.34

③管渠改善率(%)

【0.30】

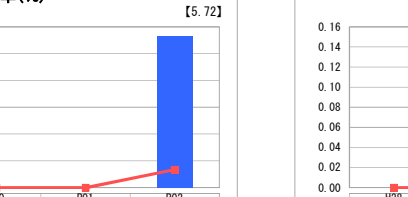

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	-	-	-	-	0.02
平均値	-	-	-	-	0.15

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については、100%を超えているが、平均値よりも下回っているため、費用の削減などにより更なる健全経営に向けて取り組んでいく。
②累積欠損金比率は、累積欠損金が発生していないため、0となっている。
③流動比率については、内部留保資金である現金預金が少ないことに加え、建設改良費に充てるための企業債の償還が多額となっていることから比率が低くなっている。
④企業債残高対事業規模比率については、企業債の残高が減少しているため比率についても減少となっている。
⑤経費回収率は、100%を超えており適正である。
⑥汚水処理原価については、汚水維持管理費がおさえられたため類似団体よりも低い値となっているが、法適用前と同様に高い値であることから維持管理費の削減と有収水量の確保に努める。
⑦施設利用率は、類似団体よりも上回っており、適正であると思われる。
⑧水洗化率は、法適化前と比較してほぼ横ばいとなっており平均値を下回っている。人口減少によるところが大きいが、水洗化の広報活動を実施しさらなる向上を目指す。

2. 老朽化の状況について

耐用年数を超える管渠が10%程度存在するため、令和２年度よりストックマネジメント手法による維持点検を実施。処理場、ポンプ場は令和元年度より実施しており、施設全体の効率的な老朽化対策を実施していく。

全体総括

本市下水道事業は、水洗化率が類似団体平均値に比較して、低い状況である。人口密集地の面整備はほぼ終了しており、現在残っている未普及地域は期待する投資効果が少ない状況である。また、行政人口の減少に伴う処理区域内人口及び有収水量が減少傾向にあるため、大幅な改善は見込めない状況にある。

下水道事業は、公共水域の水質改善が重要な責務となるため、企業債償還元利金の推移に注視しつつ投資の効率化を図り、また、国庫補助制度を積極的に活用するとともに維持管理費の削減にも努めていく。そして、現有施設を有効活用するため、類似団体平均値に比較して低い水洗化率の更なる向上に努め、経営の健全化を図っていく。

（法適用企業・収益的収支）

香取市公共下水道事業　投資･財政計画

（単位:千円，%）

区分 ＼ 年度	2年度（決算）	3年度（決算見込）	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	573,011	605,881	544,775	543,672	554,573	559,477	568,384	568,295	571,209	565,126	558,046
(1) 料金収入	338,217	368,821	367,715	366,612	365,513	364,417	363,324	362,235	361,149	360,066	358,986
(2) 受託工事収益 (B)											
(3) その他	234,794	237,060	177,060	177,060	189,060	195,060	205,060	206,060	210,060	205,060	199,060
2．営業外収益	1,024,652	1,069,542	1,003,053	1,003,031	970,017	963,211	946,986	931,087	929,731	931,094	903,151
(1) 補助金	299,359	346,614	357,935	378,980	364,030	368,241	358,571	351,409	365,836	381,752	381,529
他会計補助金	299,359	346,614	357,935	378,980	364,030	368,241	358,571	351,409	365,836	381,752	381,529
その他補助金											
(2) 長期前受金戻入	724,792	719,821	644,071	623,004	604,940	593,923	587,368	578,631	562,848	548,295	520,575
(3) その他	501	3,107	1,047	1,047	1,047	1,047	1,047	1,047	1,047	1,047	1,047
収入計 (C)	1,597,663	1,675,423	1,547,828	1,546,703	1,524,590	1,522,688	1,515,370	1,499,382	1,500,940	1,496,220	1,461,197
収益的支出 1．営業費用	1,357,010	1,441,022	1,281,260	1,271,325	1,305,785	1,318,598	1,351,546	1,358,491	1,365,078	1,349,788	1,330,962
(1) 職員給与費	88,983	92,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000	89,000
基本給	42,752	45,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000	84,000
退職給付費											
その他	46,231	47,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
(2) 経費	137,375	210,500	216,122	216,122	216,122	216,122	216,122	216,122	216,122	216,122	216,122
動力費	47,790	50,000	216,122	216,122	216,122	216,122	216,122	216,122	216,122	216,122	216,122
修繕費	13,898	10,000									
材料費	738	500									
その他	74,949	150,000									
(3) 減価償却費	1,130,652	1,138,522	976,138	966,203	1,000,663	1,013,476	1,046,424	1,053,369	1,059,956	1,044,666	1,025,840
2．営業外費用	203,191	52,099	161,878	155,198	139,442	133,224	140,554	137,214	134,726	132,320	130,022
(1) 支払利息	63,204	52,099	46,878	40,198	24,442	18,224	25,554	22,214	19,726	17,320	15,022
(2) その他	139,987		115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000
支出計 (D)	1,560,201	1,493,121	1,443,138	1,426,523	1,445,227	1,451,822	1,492,100	1,495,705	1,499,804	1,482,108	1,460,984
経常損益 (C)−(D) (E)	37,462	182,302	104,690	120,180	79,363	70,866	23,270	3,677	1,136	14,112	213
特別利益 (F)	3,091										
特別損失 (G)	7,117		200	200	200	200	200	200	200	200	200
特別損益 (F)−(G) (H)	△ 4,026		△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	33,436	182,302	104,490	119,980	79,163	70,666	23,070	3,477	936	13,912	13
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)											
流動資産 (J)	251,151	200,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
うち未収金	67,999	60,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
流動負債 (K)	854,111	800,000	761,056	719,817	696,191	658,574	598,647	561,679	493,314	471,503	471,503
うち建設改良費分	660,648	645,000	611,056	569,817	546,191	508,574	448,647	411,679	343,314	321,503	321,503
うち一時借入金											
うち未払金	184,595	140,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	573,011	605,881	544,775	543,672	554,573	559,477	568,384	568,295	571,209	565,126	558,046
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)											

（法適用企業・資本的収支）

香取市公共下水道事業　投資・財政計画

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			2年度（決算）	3年度（決算見込）	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	321,700	300,000	632,100	703,500	537,300	722,500	502,400	700,500	430,900	308,800	315,900
		うち資本費平準化債	75,000	65,000	94,800	45,300	31,800						
		2．他会計出資金											
		3．他会計補助金	95,938	125,176	120,783	90,723	83,818	76,864	70,106	63,655	57,459	51,225	47,002
		4．他会計負担金											
		5．他会計借入金											
		6．国（都道府県）補助金	134,552	110,000	344,203	492,850	363,417	49,150	304,200	404,300	206,200	85,050	97,200
		7．固定資産売却代金											
		8．工事負担金	4,897	4,120	4,120	4,120	4,120	4,120	4,120	4,120	4,120	4,120	4,120
		9．その他											
		計 (A)	557,087	539,296	1,101,206	1,291,193	988,655	852,634	880,826	1,172,575	698,679	449,195	464,222
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純計 (A)-(B) (C)	557,087	539,296	1,101,206	1,291,193	988,655	852,634	880,826	1,172,575	698,679	449,195	464,222
	資本的支出	1．建設改良費	386,097	390,000	898,271	1,154,971	875,383	1,223,871	819,571	1,119,771	992,771	411,271	432,521
		うち職員給与費	26,448	25,000	26,171	26,171	26,171	26,171	26,171	26,171	26,171	26,171	26,171
		2．企業債償還金	623,588	661,527	642,667	602,577	581,335	553,246	506,556	474,195	416,722	407,260	367,956
		3．他会計長期借入返還金											
		4．他会計への支出金											
		5．その他											
		計 (D)	1,009,685	1,051,527	1,540,938	1,757,548	1,456,718	1,777,117	1,326,127	1,593,966	1,409,493	818,531	800,477
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			452,598	512,231	439,732	466,355	468,063	924,483	445,301	421,391	710,814	369,336	336,255
補填財源		1．損益勘定留保資金		418,701	319,725	303,889	296,634	293,460	317,070	323,887	311,506	309,943	
		2．利益剰余金処分額	391,191	10,684									
		3．繰越工事資金											
		4．その他	61,407	82,846	120,007	162,466	171,429	631,023	128,231	97,504	399,308	59,393	336,255
		計 (F)	452,598	512,231	439,732	466,355	468,063	924,483	445,301	421,391	710,814	369,336	336,255
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)			6,525,532	6,371,080	6,461,212	6,630,934	6,599,899	6,796,352	6,814,196	7,070,901	7,094,550	6,990,424	6,941,367

○他会計繰入金

（単位：千円）　（単位：千円）

区分 ＼ 年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分	534,058	577,100	534,935	555,980	553,030	563,241	563,571	557,409	575,836	586,752	580,529
うち基準内繰入金	385,226	382,477	274,929	341,577	402,495	427,134	463,697	497,168	515,836	526,752	520,529
うち基準外繰入金	148,832	194,623	260,006	214,403	150,535	136,107	99,874	60,241	60,000	60,000	60,000
資本的収支分	95,938	125,176	120,783	90,723	83,818	76,864	70,106	63,655	57,459	51,225	47,002
うち基準内繰入金	68,681	75,414	77,536	63,823	56,873	49,964	43,256	36,805	30,609	24,325	20,102
うち基準外繰入金	27,257	49,762	43,247	26,900	26,945	26,900	26,850	26,850	26,850	26,900	26,900
合計	629,996	702,276	655,718	646,703	636,848	640,105	633,677	621,064	633,295	637,977	627,531

（※）令和2年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号）に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。